

## 人口減少地域における教育・保育の提供体制の確保について

## 1 趣旨

こども家庭庁では、令和7年度、人口減少地域における保育機能の維持のため、教育・保育に係る公定価格の60人以下の施設の定員区分を細分化し、適正な利用定員の設定ができるよう進めるなどしてきましたが、令和8年度の施設型給付費において、より利用者数の少ない施設に対し、地域における保育の質の確保に係る取り組みとして「特別地域保育体制確保対応加算」を創設し、人口減少地域における保育提供体制の維持・確保に向けた取り組みを推進することとしました。

伊勢市については、半島振興法に基づく半島振興実施地域（紀伊地域半島振興計画実施地域）であり、当該加算の対象地域となっており、地域要件に該当します。

当該加算の要件として、子ども・子育て会議において、市内の人口減少地域における教育・保育提供体制の確保について、対象となる施設の設置者やその他の関係者等と協議を行うこととなっていることから、議題とするものです。

## 2 特別地域保育体制確保対応加算の概要

## (1) 要件

①子ども・子育て会議において、加算取得する施設の設置者その他の関係者を交えて、保育提供体制の協議ができていること。

②利用定員が20人で、かつ、利用するこどもが15人以下である。

③年度中に以下の取り組みを行う。

ア 教育・保育の質の確保及び向上に係る取り組み

例) 他の園・子育て施設との連携、交流、合同研修等

イ 地域における教育・保育の安定的な提供の確保に資する取り組み

例) 放課後児童クラブ、高齢者施設等の併設、地域づくりの取り組み

## (2) 対象施設

①名称：有滝保育園

②利用定員：20 人

③利用児童数（令和8年度） (人)

|     | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 |
|-----|----|----|----|----|
| 0歳児 | 0  | 0  | 0  | 1  |
| 1歳児 | 3  | 3  | 3  | 3  |
| 2歳児 | 1  | 1  | 1  | 1  |
| 3歳児 | 1  | 1  | 1  | 1  |
| 4歳児 | 3  | 3  | 3  | 3  |
| 5歳児 | 5  | 5  | 5  | 5  |
| 合計  | 13 | 13 | 13 | 14 |

## (3) 取組み内容

### ①令和7年度実績

#### ア 教育・保育の質の確保及び向上に係る取組み

- ・防災協定に基づく市内保育園との交流事業（令和7年11月6日）
- ・伊勢市私立保育連盟主催合同研修  
（令和7年5月13日・15日、令和7年12月16日・18日）
- ・伊勢市主催公私立合同研修  
（看護研修：令和7年9月25日、虐待防止研修：令和8年1月28日）

#### イ 地域における教育・保育の安定的な提供の確保に資する取組み

- ・有滝町老人クラブとの交流（敬老会：令和7年9月13日）

### ②令和8年度予定

#### ア 教育・保育の質の確保及び向上に係る取組み

- ・伊勢市私立保育連盟主催合同研修（令和8年5月28日）
- ・伊勢市主催公私立合同研修（年2回程度）

#### イ 地域における教育・保育の安定的な提供の確保に資する取組み

- ・有滝町老人クラブとの交流（敬老会等）
- ・有滝町会との連携